

専門家派遣

平成30年度
ものづくりアドバイザー
派遣事業

各種課題の解決を支援します！

事業テーマとは？

- 経営力の向上（生産管理・生産現場改善・生産性向上・IT導入などによる生産技術革新等）
 - 技術力の向上（新技術開発・技術改良などによる技術力強化・高度化等）
 - 販路開拓（新分野進出含む）
 - 海外展開
 - 創業・再チャレンジ
 - 事業承継
- ※国際規格認証(ISO・FSSC・HACCPなど)の取得については、当財団「国際規格認証取得促進助成事業」をご活用ください。

専門家とは？

- 中小企業診断士、技術士、ITコーディネーター、食品生産管理アドバイザー、情報処理技術者、大学関係者、民間企業技術者、専門性の高い業務実績をお持ちの方など
- 多岐にわたる課題に対応できるよう幅広い分野の専門家の方々に登録いただいています。

派遣の効果！

- ・工程改善や現場のムダ取りなどにより原価低減や省人化を図るとともに、加工技術レベルの向上などにより新規受注獲得や新事業展開を狙う！
- ・受注から納品、財務・在庫・統合生産管理などのシステム化により効率的な製造環境を整備する！
- ・技術動向調査やマーケティング調査実施の上で、市場ニーズのある新技術や新製品の開発に取り組む！
- ・地域資源活用や農商工連携による商品開発、販路開拓、ブランド力構築により売上アップを目指す！

多くの県内企業で大きな成果につながっています！

支援対象者 島根県内に本社、支社、工場等をもつ「ものづくり産業企業」のうち、事業テーマへの意欲的な取り組みにより、支援効果が期待できる、次いずれかに該当する方

- ①中小企業者（個人事業主を含む） ※みなし大企業を含む
 - ②創業者
 - ③ものづくり企業連携支援事業により経営計画の承認を受けたグループ
- ※目的や課題を明確にし、数値目標等設定により計画的に取り組み、完了後の達成度など効果を測定・検証するための計画を作成してください。

派遣費用 無料 ※講師への謝金（規定の額）および旅費は財団が負担します。

派遣回数 一般型 上限：年間24時間（回数は計6回が上限）
※所定要件を満たすことで年間48時間、回数は計12回（1回当りの標準所要時間は4時間）まで実施可能な「事業再構築型」、「プロジェクト型」有り
※ものづくり企業連携支援事業により経営計画を承認された企業グループは、上記回数とは別に6回（標準所要時間8時間/回）まで実施可能な「企業連携型」有り

募集期間 上期開始分 ～8月中旬まで
※予算上限に達した段階で募集を終了いたします。
※下期開始分は8月中旬頃から募集開始予定です。



【問い合わせ先】

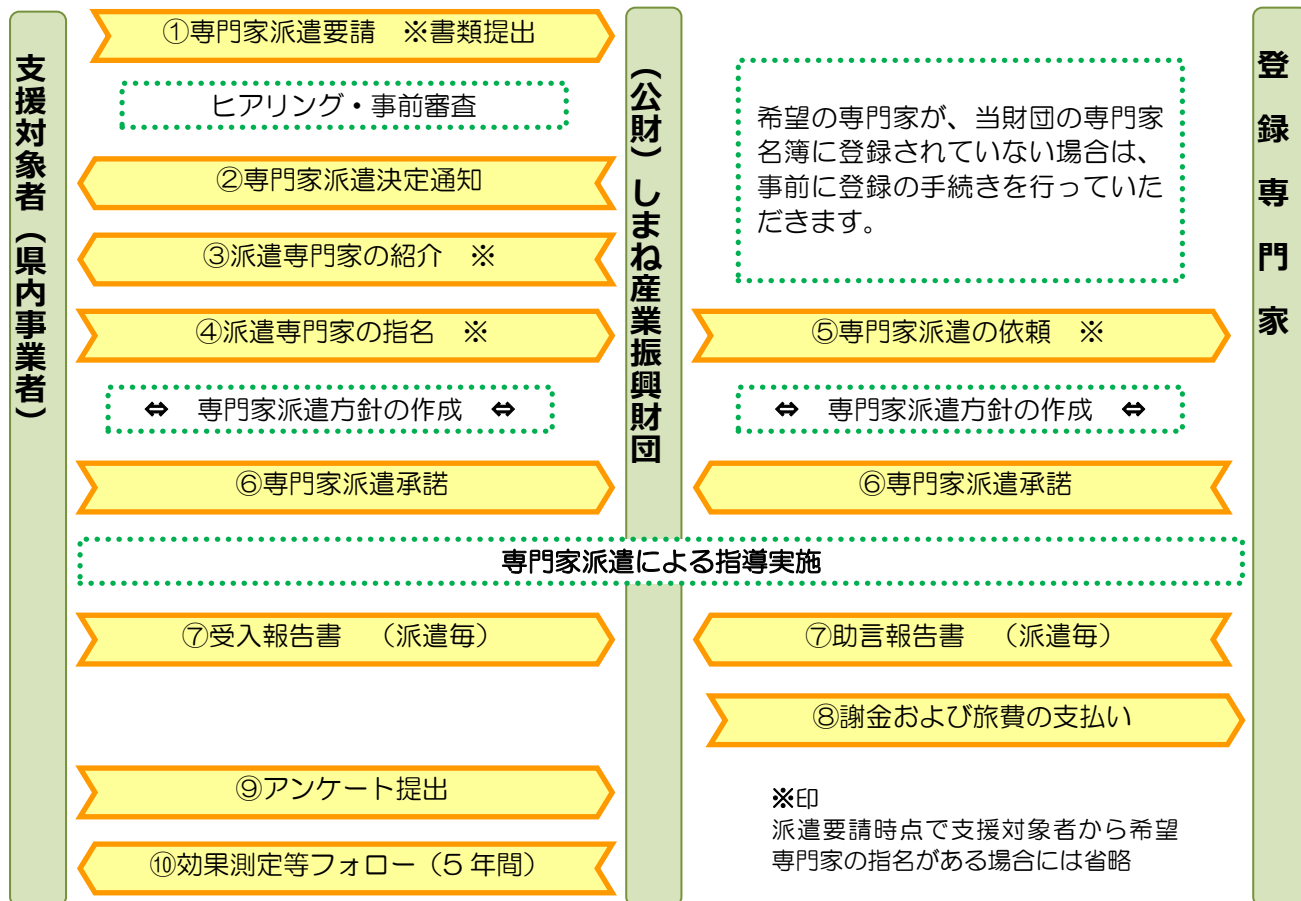
■**県東部エリア・隠岐エリアの事業者様**
公益財団法人しまね産業振興財団 経営支援課
担当：平井（ひらい）、安食（あじき）
松江市北陵町1番地（テクノアークしまね内）
Tel (0852) 60-5115
Fax (0852) 60-5105

■**県西部エリア（大田市以西）の事業者様**
公益財団法人しまね産業振興財団 石見事務所
担当：浅野（あさの）、福富（ふくとみ）
浜田市相生町1391-8（いわみびらっと内）
Tel (0855) 24-9301
Fax (0855) 22-0577

提出書類

- ①専門家派遣要請書、②専門家派遣事業計画書、③企業パンフレット等、④直近2期分の決算書類（貸借対照表、損益計算書、販管費及び一般管理費の内訳、製造原価報告書、株主資本等変動計算書、個別注記）、⑤県税納税証明書、⑥その他必要な書類
- ※すでに経営革新計画等作成済みであるなど、②に代えて提出できる計画があれば事前にお問い合わせください。

【要請～派遣～完了までの流れ】



まずは、お気軽にお問い合わせください。

専門家の派遣により解決したい課題などについて簡潔にご記入ください。

企業名			
所在地	〒		
TEL		FAX	
ご担当者		E-Mail	

*ご記入いただいた個人の情報の内容は、当ご相談以外の目的では使用いたしません。



【県東部エリア・隠岐エリア】

（公財）しまね産業振興財団 経営支援課

FAX 0852-60-5105

【県西部エリア（大田市以西）】

（公財）しまね産業振興財団 石見事務所

FAX 0855-22-0577